

荒川上流ゴミマップ

【西浦和出張所管内その1】

No.3-2 荒川上流(1)

“ゴミの撤去も、税金が使われています。”

河川巡視員が確認したゴミ投案件数
平成30年(4月~翌年3月) 487件

● 衣類



■ もみ殻



● 冷蔵庫・カーテン等



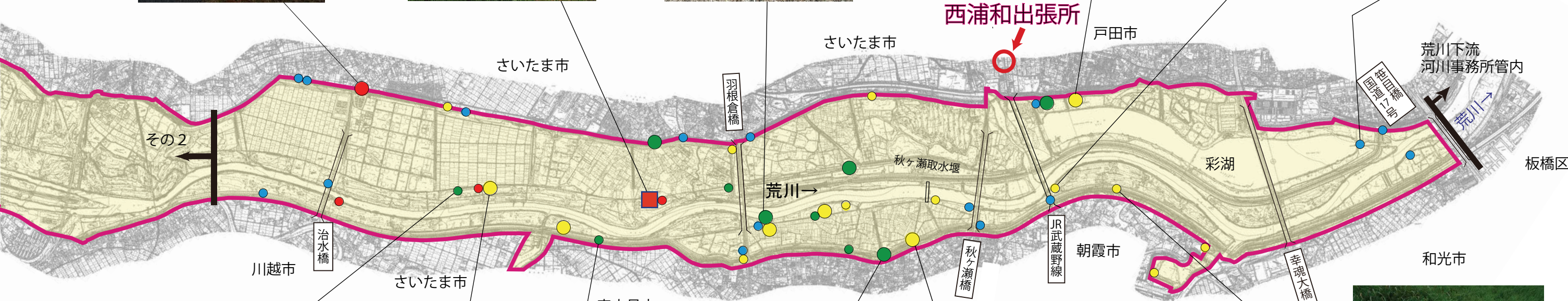
● テレビ・冷蔵庫・掃除機等



● 冷蔵庫



● 自転車



● 瓦礫



● 固定タンス解体品



● ブロック



● 家屋解体材

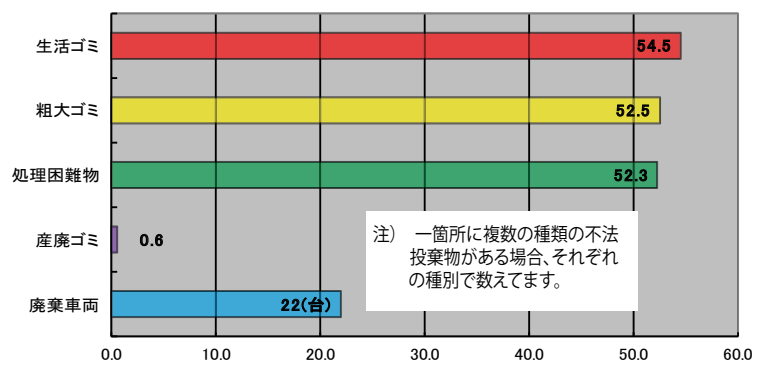


● 冷蔵庫・テーブル・ソファ



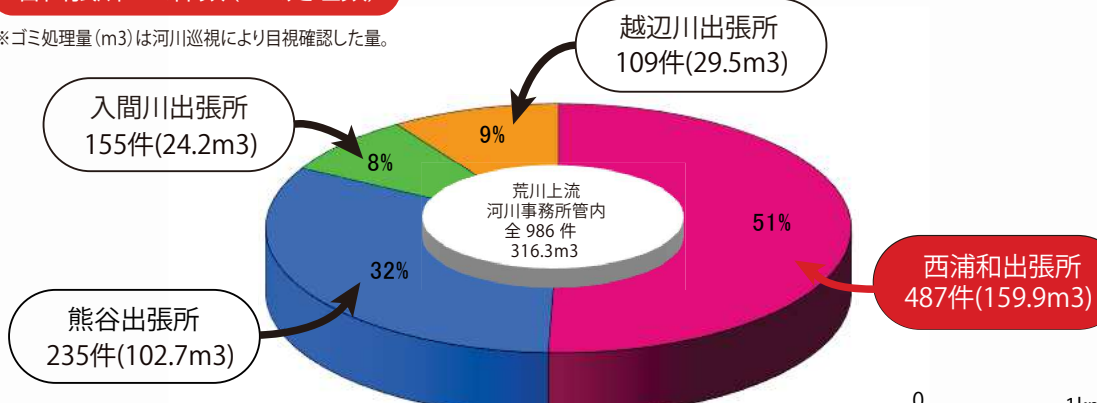
● マットレス・毛布・クッション

西浦和出張所管内種類別ゴミ投棄量(m3)



各出張所ゴミ件数(ゴミ処理数)

※ゴミ処理量(m3)は河川巡視により目視確認した量。



【凡例】

区分(種類)	単位	投棄量 ※1回あたり			代表的な分類品目
		0.5~1.0m3未満	1.0~5.0m3未満	5.0m3以上	
生活ゴミ ※可燃物・不燃物等	m3	●	●	■	伐採材・発泡スチロール・衣類・プラスチック類・ガラス製品・塗料缶・ビニール類・金物類・せともの類
粗大ゴミ ※粗大ゴミ・家電製品	m3	●	●	■	布団・椅子・テーブル・ファンヒーター・ソファ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン・ステレオ
処理困難物 ※処理困難物・建設廃材	m3	●	●	■	タイヤ・残土・パレット・ガスボンベ・コンクリートがらコンパネ・断熱材・畳・車両廃材・ブロック
産業廃棄物 ※産業廃棄物	m3	●	●	■	燃え殻・汚泥・廃油・硫酸ピッチゴム屑・金属屑・煤塵・陶器屑・廃プラスチック
廃棄車両	台	●	●	■	車・バイク・スクーター・自転車

注) 主たる区分(種類)について明示
注) 生活ゴミ・粗大ゴミ・処理困難物・産業廃棄物の0.5m3未満の不法投棄物は未表示
注) 処理困難物とは清掃工場での処理が困難な一般廃棄物を指す(専門の回収・処分が必要な物を指す)

国土交通省 荒川上流河川事務所

URL: www.ktr.mlit.go.jp/arajo/

荒川上流ゴミマップ

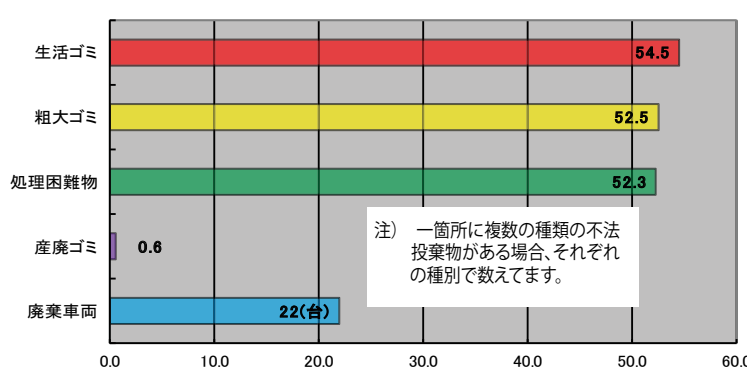
【西浦和出張所管内その2】

“ゴミの撤去も、税金が使われています。”

河川巡視員が確認したゴミ投案件数
平成30年(4月～翌年3月) 487件

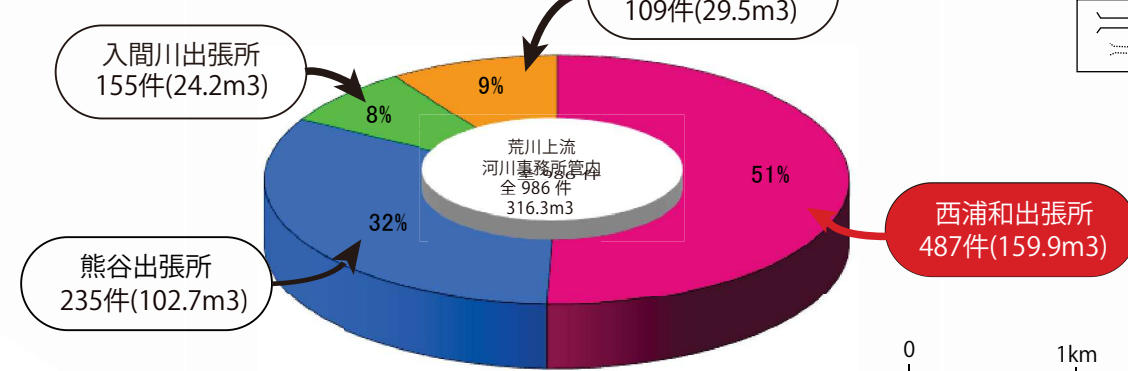


西浦和出張所管内種類別ゴミ投棄量(m3)



各出張所ゴミ件数(ゴミ処理数)

※ゴミ処理量(m3)は河川巡視により目視確認した量。



【凡例】

区分(種類)	単位	投棄量 ※1回あたり			代表的な分類品目
		0.5~1.0m3未満	1.0~5.0m3未満	5.0m3以上	
生活ゴミ ※可燃物・不燃物等	m3	●	●	■	伐採材・発泡スチロール・衣類・プラスチック類・ガラス製品・塗料缶・ビニール類・金物類・せともの類
粗大ゴミ ※粗大ゴミ・家電製品	m3	●	●	■	布団・椅子・テーブル・ファンヒーター・ソファー・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン・ステレオ
処理困難物 ※処理困難物・建設廃材	m3	●	●	■	タイヤ・残土・パレット・ガスボンベ・コンクリートがらコンパネ・断熱材・畳・車両廃材・ブロック
産業廃棄物 ※産業廃棄物	m3	●	●	■	燃え殻・汚泥・廃油・硫酸ピッチゴム屑・金属屑・煤塵陶器屑・廃プラスチック
廃棄車両	台	●	●	■	車・バイク・スクーター・自転車

注) 主たる区分(種類)について明示
注) 生活ゴミ・粗大ゴミ・処理困難物・産業廃棄物の0.5m3未満の不法投棄物は未表示
注) 処理困難物とは清掃工場での処理が困難な一般廃棄物を指す(専門の回収・処分が必要な物を指す)

国土交通省 荒川上流河川事務所

URL : www.ktr.mlit.go.jp/arajo/